

志賀原子力発電所2号機 原子炉内等の燃料集合体に関する点検結果の報告について

平成28年12月22日
北陸電力株式会社

当社は、本日（12月22日）、旧原子力安全・保安院及び原子力規制委員会からの指示文書^{*1}に基づき、志賀原子力発電所2号機の原子炉内等の燃料集合体の点検結果を原子力規制委員会に報告しましたので、お知らせします。

複数の他社原子力発電所において燃料集合体チャンネルボックス上部（クリップ）に一部欠損が確認されたこと及び東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所第5号機の燃料集合体ウォータ・ロッドに曲りが確認されたことを受け、平成24年に国から燃料集合体の点検等の指示文書を受領しています。（平成24年8月10日、11月29日お知らせ済）

これまで、1号機については、全ての燃料集合体について点検を実施し、原子力規制委員会へ報告しています。また、2号機については、使用済燃料貯蔵プールに保管されている燃料集合体（原子炉内に装荷されている燃料集合体等を除く）の点検を実施し、原子力規制委員会へ報告しています。

2号機の残された燃料集合体の点検^{*2}については、原子炉建屋の燃料取替フロアで行われていた新規制基準対応工事が一部を残して完了したことに伴い、原子炉圧力容器を開放して使用済燃料貯蔵プールへの燃料移動が安全に実施できるようになったことから、平成28年11月24日から開始しました。（平成28年10月14日お知らせ済）

点検の結果、今回点検した全ての燃料集合体について異常がないことを確認し、本日、点検結果を原子力規制委員会に報告しました。

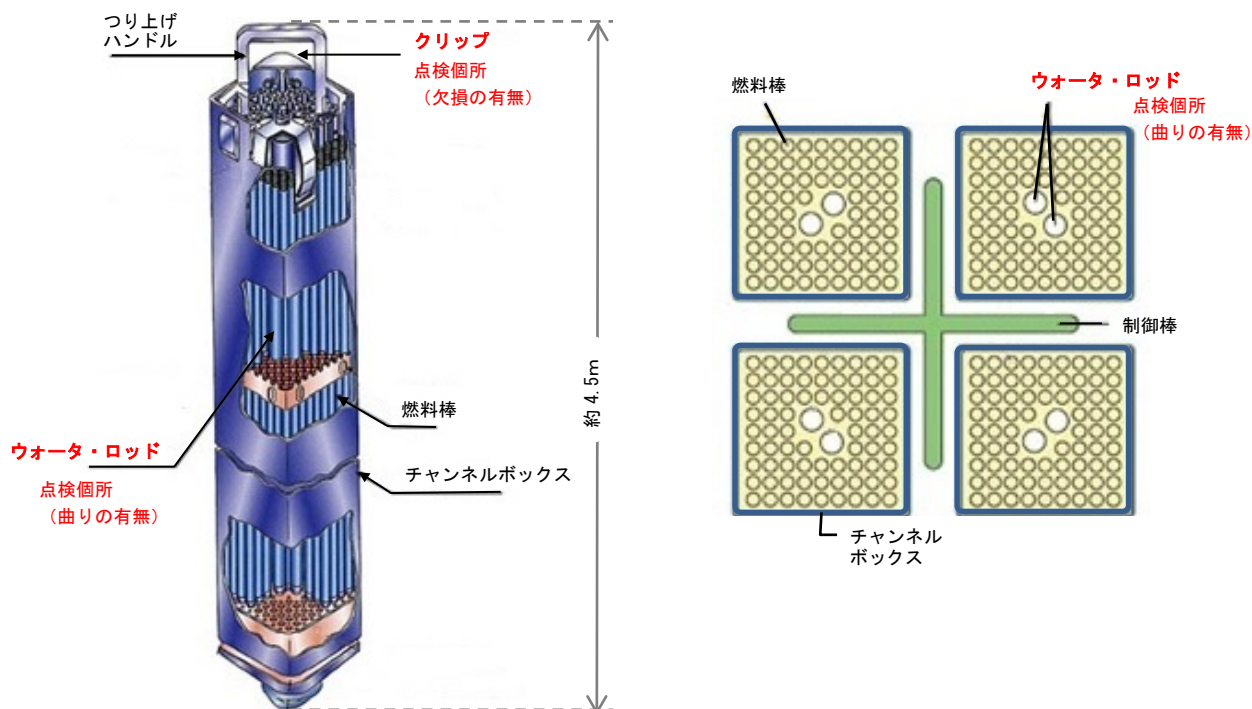
これにより、平成24年に国から受領した指示文書に基づく全ての点検が完了したこととなります。（添付資料参照）

以上

添付資料：チャンネルボックス、ウォータ・ロッドの概要および点検結果

- ※ 1 原子力安全・保安院からの指示文書(平成24年8月10日) :
「燃料集合体チャンネルボックス上部(クリップ)の一部欠損について(指示)」
原子力規制委員会からの指示文書(平成24年11月29日) :
「東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所第5号機の燃料集合体ウォータ・ロッド
の曲りについて(指示)」
- ※ 2 チャンネルボックスに係る点検については、原子炉内に装荷されていた
燃料集合体(872体)が対象
ウォータ・ロッドに係る点検については、過去に水中でチャンネルボックス
の脱着を行ったことのある燃料集合体のうち、原子炉内に装荷されていた
燃料集合体(18体)及び使用済燃料貯蔵プールに貯蔵されている今後再装荷予定
の燃料集合体(3体)が対象

<参考1>チャンネルボックス、ウォータ・ロッドの概要



チャンネルボックス：

燃料集合体に取り付けられ、燃料集合体に流れる冷却材の流路を確保するための四角い筒

ウォータ・ロッド：

燃料中央部に燃料棒と並行して設けられている中空の管で、内部に水を通すことにより燃料集合体の出力分布の平坦化等を図るもの

<参考2>チャンネルボックス、ウォータ・ロッドの点検結果

	1号機		2号機	
	使用済燃料 貯蔵プール	原子炉内	使用済燃料 貯蔵プール	原子炉内
チャンネルボックス	3体欠損※1	1体欠損※2	異常なし※1	異常なし※3 【今回点検】
ウォータ・ロッド	異常なし※4	異常なし※2	異常なし※4 【今回点検】	異常なし※5 【今回点検】

※1 平成24年9月10日 お知らせ済み。

※2 平成25年11月6日 お知らせ済み。

4体の燃料で確認されたチャンネルボックスの不具合については、安全性に影響を与えるものではないことを原子力規制委員会へ報告済み。(平成25年5月20日、平成25年11月6日お知らせ済み)

※3 原子炉内に装荷されている全燃料(872体)を今回点検。

※4 過去に水中でチャンネルボックスの脱着を行ったことがある燃料のうち、今後再装荷予定の燃料(3体)を今回点検。なお、原子炉へ装荷予定のない1号機と2号機の燃料については、異常がないことを原子力規制委員会へ報告済み。(平成25年1月7日、平成25年1月23日お知らせ済み)

※5 過去に水中でチャンネルボックスの脱着を行ったことのある燃料(18体)を今回点検。

以上